

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 大同特殊鋼株式会社

【英訳名】 Daido Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 嶋尾正

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東桜一丁目1番10号

【電話番号】 052(963)7523

【事務連絡者氏名】 経理部長 丹羽哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目6番35号 東京本社

【電話番号】 03(5495)1253

【事務連絡者氏名】 東京総務室長 清水博之

【縦覧に供する場所】 大同特殊鋼株式会社東京本社
(東京都港区港南一丁目6番35号)
大同特殊鋼株式会社大阪支店
(大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第91期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間	第91期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	361,285	345,953	483,633
経常利益	(百万円)	16,340	18,466	21,729
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	9,301	6,564	10,886
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	17,285	3,980	31,110
純資産額	(百万円)	279,522	290,596	292,405
総資産額	(百万円)	578,651	569,461	588,590
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	21.45	15.15	25.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.9	44.4	43.5

回次		第91期 第3四半期 連結会計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.96	10.47

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等の決定または締結等は以下のとおりであります。

(1) 技術援助等を与えている契約

当四半期報告書提出日現在において更新した契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約締結日	契約期間
大同特殊鋼(株) (当社)	TimkenSteel Corporation	米国	特殊鋼製造・供給に関する協業テーマの推進	平成19年1月16日	平成19年1月16日から平成28年1月16日まで(注)

(注) 平成28年1月12日付けで契約を更新し、平成28年1月16日から平成31年1月16日まで契約期間を延長しております。

(2) その他の契約

当第3四半期連結会計期間において解除した契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約締結日	契約期間
大同特殊鋼(株) (当社)	日立金属(株)	日本	業務・資本提携 1 生産設備の相互利用 2 生産技術の共同開発 3 原材料・資機材の共同購入	平成18年3月6日	平成18年3月6日から平成21年3月5日まで ただし、期間満了日の3ヶ月前までに双方から書面による更新しない旨の意思表示がない場合、1年間の自動延長。以後も同様。(注)

(注) 平成27年10月1日付けで合意解除しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復を続けているものの、中国経済の成長鈍化懸念、資源価格の大幅下落、米国の金利引き上げに伴うドル高による新興国経済の減速感の強まりや地政学的リスクの高まりなど、今後に向けた不透明感は強さを増しております。

このような経済環境の中、当社グループにおきましては、市場の変化を注視し即応できる体制を取るとともに、中期経営計画の達成に向けて、お客様との共創、成長領域への注力、QCD(品質、コスト、納期対応力)競争力の強化を進めております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、売上数量の減少や原材料価格の下落に伴う売上単価の低下等から、前年同期比153億31百万円減収の3,459億53百万円となりましたが、経常利益につきましては、主原材料である鉄スクラップ価格の下落やエネルギーコストの低下等が寄与し、前年同期比21億25百万円増益の184億66百万円となりました。第2四半期にソフトウェア開発中止に伴う損失を計上したこともあり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比27億37百万円減益の65億64百万円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

特殊鋼鋼材

構造用鋼に関しましては、主要需要先である自動車の在庫調整が一段落し、第3四半期から受注が徐々に回復しつつあるものの、中国の景気減速による産機・建機向けの減少等もあり売上数量は前年同期比で減少しました。工具鋼は国内自動車関係を中心に堅調を維持しました。一方、主原材料である鉄スクラップ価格は、中国鉄鋼供給過剰を背景に韓国等の海外需要が減少したことから、前年同期比で大きく下落しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の特殊鋼材の売上高は、売上数量の減少および鉄屑サーチャージによる売上単価の低下を受け、前年同期比10.5%減少の1,277億28百万円となりましたが、原材料価格の下落や電力等のエネルギーコストの低下、コストダウン等が寄与し営業利益は前年同期比33億54百万円増益の48億77百万円となりました。

機能材料・磁性材料

ステンレス製品は、パソコン販売低迷を受けてHDD（ハードディスクドライブ）向け需要がやや弱かったことやニッケル先安感からの需要減により、売上数量は前年同期比で減少しました。磁石製品は自動車用EPS（電動パワーステアリング）モーター向けが堅調であったこと、チタン製品は国内・海外で医療向けが堅調に推移したことから、売上高が前年同期比で増加しました。高合金製品はリードフレーム用素材の需要低迷が継続していること、粉末製品は海外自動車関連が低迷したことから、売上高が前年同期比で減少しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の機能材料・磁性材料の売上高は、前年同期比1.1%減少の1,184億50百万円となりました。また、営業利益は前年同期比10億56百万円減益の92億89百万円となりました。

自動車部品・産業機械部品

自由鍛造品は、民間航空機向け需要は堅調に推移しておりますが、石油掘削・プラント関連の需要が原油価格下落の影響で低迷しており、売上高は前年同期比で減少しました。型鍛造品は新興国でのトラック販売不振等により、売上数量が前年同期比で減少しました。エンジンバルブは北米自動車販売の好調を受け受注が堅調に推移したこと、鋳鋼品・精密鋳造品はターボ関連需要が増加したことにより、売上高は前年同期比で増加しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の自動車部品・産業機械部品の売上高は、前年同期比0.4%減少の741億21百万円となりました。営業利益は、主原材料である鉄スクラップやニッケルの価格下落等もあり、前年同期比2億26百万円増益の10億4百万円となりました。

エンジニアリング

エンジニアリング部門については、主力製品であるSTC®(Short Time Cycle)焼鈍炉の販売が好調であることから、当第3四半期連結累計期間のエンジニアリングの売上高は前年同期比14.2%増加の188億55百万円、営業利益は前年同期比10億37百万円増益の14億95百万円となりました。

流通・サービス

流通・サービス部門については、情報システム関係の売上高が減少したこと等から、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比14.2%減少の67億97百万円、営業利益は前年同期比31百万円減益の9億32百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、当社の株式を買い集め、多数派株主として自己の利益の追求のみを目的として濫用的な会社経営を行うものであったり、株主の皆様が当社の株式の売却を事実上強要するものであったり、または、株主の皆様が当該買付けの条件・方法等について検討し、当社取締役会が代替案の提示等を行うための十分な時間を確保しないものである等の当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、お客様との共創、成長領域への注力、QCD競争力の強化および企業基盤の強化を実施しております。本取組みにつきましては、当社第91期有価証券報告書の「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」の(1)から(4)をご参照ください。

また、当社はコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを基本方針の実現に資する特別な取組みのひとつとして位置付けております。コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその充実に向けた取組みにつきましては、当社第91期有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益の確保または向上を目的として、平成27年6月26日開催の当社第91期定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、同定時株主総会の終結時に有効期間が満了する原対応方針（平成25年6月27日開催の当社第89期定時株主総会において出席株主の皆様のご賛同を得て導入した「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針」をいいます。）に替えて、以下にその概要を記載した対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を継続して導入することを、平成27年5月8日開催の当社取締役会において決定いたしました。同取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も本対応方針に同意する旨の意見を述べました。なお、本対応方針に関する議案は、第91期定時株主総会において承認可決いただいております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、取締役会による大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供や期間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

本対応方針の内容の詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

<http://www.daido.co.jp/ir/pdf/defence.pdf>

上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記 に記載されているような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを困難にするものと考えられ、上記 の基本方針に資するものであると考えております。

また、当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に、上記 の取組みを実施しております。

したがって、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供と期間の確保の要請に応じない大規模買付者、および当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して対抗措置を発動できるとすることで、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

また、上記 の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供と期間の確保を求めるために実施されるものであります。

さらに、上記 の取組みにおいては、株主の皆様の意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される特別委員会の設置およびその勧告の最大限の尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認株主総会の決議に基づく対抗措置発動等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 の取組みの合理性および公正性を確保するための様々な制度および手続が確保されております。

したがって、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は41億97百万円であります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当期の日本経済は、緩やかな回復を続けておりますが、中国の成長鈍化懸念やそれに伴うアジア周辺国の景気後退懸念、米国の金融政策正常化に伴う景気後退懸念、原油を始めとした資源価格の下落に伴う資源国の停滞、リスクオフ志向の強まり等様々な要因による為替変動リスク、地政学的リスクの高まりによる景気の先行き不透明感が非常に強まっています。これらは、今後、当社グループに影響を与えうる注視すべきリスクと認識しております。

このような経営環境の中、当社グループは、市場の変化・お客様の動向を常に注視し、その変化に即応していくとともに、中期経営計画で目標とした海外売上高の拡大に向けた施策を着実に実施してまいります。更なる品質の向上、継続的なコスト削減への取組み、デリバリー体制の強化も行い、経営基盤となるQCD競争力の強化にも努めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,160,000,000
計	1,160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	434,487,693	同左	(株)東京証券取引所 (株)名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	434,487,693	同左	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	434,487,693	-	37,172	-	9,293

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 715,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 269,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 431,808,000	431,808	-
単元未満株式	普通株式 1,695,693	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	434,487,693	-	-
総株主の議決権	-	431,808	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,211株のうち4,000株(議決権の数4個)が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大同特殊鋼(株)	名古屋市東区東桜1-1-10	715,000	-	715,000	0.16
(相互保有株式) 丸太運輸(株)	名古屋市瑞穂区新開町22-20	133,000	-	133,000	0.03
川一産業(株)	川崎市川崎区大島3-7-14	126,000	-	126,000	0.03
東北特殊鋼(株)	仙台市太白区長町7-20-1	10,000	-	10,000	0.00
計	-	984,000	-	984,000	0.23

(注) 平成27年10月30日開催の取締役会において、平成27年11月2日から平成28年1月29日までを取得期間とした自己株式の取得を決議し、当第3四半期会計期間末日までに4,066,000株を取得いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,585	38,806
受取手形及び売掛金	101,918	1 89,187
電子記録債権	3,087	1 5,889
たな卸資産	108,561	101,054
その他	10,193	9,439
貸倒引当金	166	172
流動資産合計	256,181	244,204
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	64,234	63,559
機械装置及び運搬具（純額）	78,830	75,473
その他（純額）	46,310	48,627
有形固定資産合計	189,375	187,660
無形固定資産		
のれん	113	74
その他	7,169	2,545
無形固定資産合計	7,283	2,620
投資その他の資産		
投資有価証券	87,812	87,325
退職給付に係る資産	39,208	39,814
その他	8,866	7,956
貸倒引当金	137	120
投資その他の資産合計	135,749	134,975
固定資産合計	332,408	325,256
資産合計	588,590	569,461

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	72,855	1 57,301
電子記録債務	5,184	1 8,982
短期借入金	27,989	36,570
コマーシャル・ペーパー	-	13,000
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
未払法人税等	3,883	1,116
賞与引当金	6,354	2,898
その他の引当金	780	576
その他	22,335	1 21,236
流動負債合計	159,382	151,682
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	77,081	80,470
その他の引当金	2,203	2,222
退職給付に係る負債	8,003	8,253
その他	29,512	26,235
固定負債合計	136,802	127,181
負債合計	296,184	278,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,172	37,172
資本剰余金	28,542	28,437
利益剰余金	152,130	155,160
自己株式	382	2,425
株主資本合計	217,463	218,344
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,128	22,833
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,758	1,758
為替換算調整勘定	3,235	2,312
退職給付に係る調整累計額	8,434	7,573
その他の包括利益累計額合計	38,558	34,477
非支配株主持分	36,383	37,774
純資産合計	292,405	290,596
負債純資産合計	588,590	569,461

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	361,285	345,953
売上原価	310,192	290,825
売上総利益	51,092	55,127
販売費及び一般管理費	37,029	37,532
営業利益	14,063	17,595
営業外収益		
受取利息	148	116
受取配当金	1,637	1,729
持分法による投資利益	617	620
為替差益	823	-
その他	1,122	1,728
営業外収益合計	4,348	4,195
営業外費用		
支払利息	1,108	1,010
環境対策引当金繰入額	-	952
固定資産除却損	393	586
為替差損	-	101
その他	568	673
営業外費用合計	2,070	3,324
経常利益	16,340	18,466
特別利益		
投資有価証券売却益	1,917	1,232
固定資産売却益	14	-
その他	261	-
特別利益合計	2,193	1,232
特別損失		
ソフトウェア開発中止に伴う損失	-	5,579
その他	1,832	589
特別損失合計	1,832	6,169
税金等調整前四半期純利益	16,701	13,528
法人税、住民税及び事業税	3,960	4,233
法人税等調整額	1,893	750
法人税等合計	5,854	4,984
四半期純利益	10,847	8,544
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,545	1,980
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,301	6,564

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	10,847	8,544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,540	2,348
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定	1,208	1,336
退職給付に係る調整額	404	839
持分法適用会社に対する持分相当額	90	37
その他の包括利益合計	6,438	4,564
四半期包括利益	17,285	3,980
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,409	2,341
非支配株主に係る四半期包括利益	1,876	1,639

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、富士気門(広東)有限公司は、経営戦略上の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(会計方針の変更) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

(1)偶発債務

保証債務

下記会社等の借入金について、保証を行っております。

()は連結会社負担分であります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)		
(有)タカクラ・ファンディング・コーポレーション	3,600百万円	(3,600百万円)	(有)タカクラ・ファンディング・コーポレーション	3,600百万円	(3,600百万円)
TRW Fuji Valve Inc.	382 "	(76 "	従業員(住宅融資他)	337 "	(337 "
従業員(住宅融資他)	370 "	(370 "	その他(5社)	925 "	(925 "
その他(5社)	826 "	(826 "			
合計	5,179 "	(4,873 "	合計	4,862 "	(4,862 "

手形債権流動化に伴う買戻し義務額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
703百万円	434百万円

追加出資義務

有限会社タカクラ・ファンディング・コーポレーションに対して、同社の有する建物が天災地変により滅失または毀損した場合、次の金額を累積限度とする追加出資義務(匿名組合契約)を負っております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
524百万円	524百万円

瑕疵担保責任

平成18年1月に当社の連結子会社であった特殊発條興業(株)の当社保有全株式を日本発條(株)へ譲渡したことに伴い、譲渡日以前の事象に起因する特殊発條興業(株)の製造物責任・土壌汚染等について、譲渡先に対し次の金額を上限とする瑕疵担保責任(譲渡日から最大10年間)を負担しております。

譲渡に際しては、当社、特殊発條興業(株)および譲渡先の合意の下、充分な事前調査を行っており、現時点では譲渡先および第三者に対して損失補償の負担が現実には発生する可能性は極めて低いと考えられます。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
3,200百万円	3,200百万円

鉄鋼スラグ製品の処理に係る偶発債務

平成27年12月に当社と群馬県渋川市との間で鉄鋼スラグ製品の処理に関する基本協定書を締結しました。これに関連して処理費用の負担が発生する可能性があります。現時点では四半期連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積ることは困難であります。

(2) 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理

1 当第3四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日ではありますが、四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当第3四半期連結会計期間末残高から除かれている当第3四半期連結会計期間末日満期手形等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形及び売掛金	- 百万円	8,455百万円
電子記録債権	- "	468 "
支払手形及び買掛金	- "	5,419 "
電子記録債務	- "	979 "
流動負債その他	- "	392 "

(注) 売掛金、買掛金および流動負債その他は、期日に現金で回収、もしくは支払いするものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	16,416百万円	16,681百万円
のれんの償却額	38 "	38 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,084	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	1,301	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,518	3.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	2,168	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	特殊鋼鋼材	機能材料・ 磁性材料	自動車部品 ・産業機械 部品	エンジニア リング	流通・ サービス	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への 売上高	142,640	119,805	74,402	16,515	7,920	361,285	-	361,285
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	55,560	12,554	24,107	1,555	7,288	101,066	101,066	-
計	198,201	132,360	98,510	18,070	15,208	462,351	101,066	361,285
セグメント利益	1,522	10,345	777	458	963	14,067	4	14,063

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	特殊鋼鋼材	機能材料・ 磁性材料	自動車部品 ・産業機械 部品	エンジニア リング	流通・ サービス	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への 売上高	127,728	118,450	74,121	18,855	6,797	345,953	-	345,953
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	62,711	13,096	24,338	1,915	7,824	109,885	109,885	-
計	190,440	131,546	98,459	20,771	14,621	455,838	109,885	345,953
セグメント利益	4,877	9,289	1,004	1,495	932	17,598	3	17,595

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	21円45銭	15円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	9,301	6,564
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	9,301	6,564
普通株式の期中平均株式数(千株)	433,695	433,247

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年10月30日開催の取締役会において、第92期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当につき、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当総額 2,168 百万円

(2) 1株当たり中間配当金額 5円00銭

(3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 平成27年12月3日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

大同特殊鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大同特殊鋼株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同特殊鋼株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。